



広報 きたまべ

京都府田辺町
郵便番号 610-03
京都府綴京都府田辺町田辺80
電話 0774-63-1122

町の人口

平成7年2月1日現在 ()は1月1日現在
男 25,133人 (25,108) 女 25,500人 (25,495)
計 50,633人 (50,603) 世帯数 16,583世帯 (16,576)
=1月中の異動=
出生 36人 死亡 36人 転入 167人 転出 137人
町の木 南京はぜ 町の花 ひらどつつじ

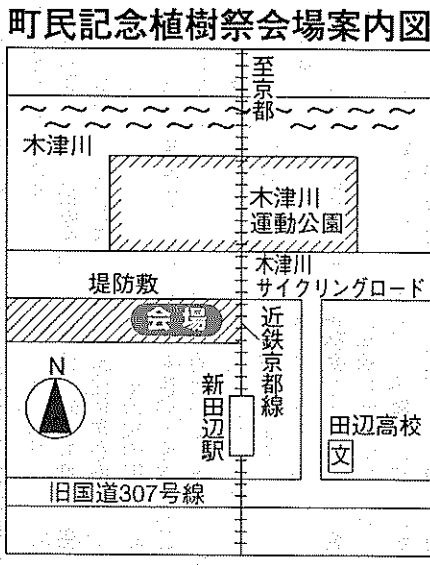
緑豊かなまちづくりへ

町民記念植樹祭開く

幸せの数だけ緑が増えます

4月29日

町は平成6年度内に誕生公園(近鉄京都線木津川駅 部環境課(☎63・1122))
・入学・成人・結婚・金婚 橋西隣(左図)の公園は
・転入など記念すべき慶事 多目的広場や休憩所がある
のある希望者を募集し町民 新しく生まれた憩いの空間
記念植樹祭を開きます。
日時 4月29日(みどり) 参加費 2000円
日 午前10時から しめきり 3月17日(金)
場所 木津川堤防つつみ 申込・問合せ先 町経済



春分の日に植木市
町都市緑化協会は植木市
を開きます。
日時 3月21日(春分)
日 午前9時~午後3時
場所 田辺公園多目的運
動広場
内容 庭木・花・盆栽な
どの販売、町造園建設業協
会による緑化相談、草花の
種子・園芸冊子の無料配布
など



にぎわう植木市 (くらしのフェア'94から)

生垣設置に補助金

樹木購入費の2分の1

町は生垣を計画している
人や生垣を設置された人に
樹木購入にかかる費用の一
部を補助していますのでご
利用ください。
対象 ①幅員3以上の
道路に面した土地②樹木の
高さ60センチ以上③生垣の長さ
5メートル以上、いずれの要件も
満たす生垣を計画している
人、または平成6年4月以
降に生垣を設置した人
補助金の額 生垣用の樹
木購入にかかる費用の2分
の1以内の額で、5万円を
限度とします。
申込・問合せ先 町経済
部環境課(☎63・1122)

京都府議会議員選挙

4月9日投票日

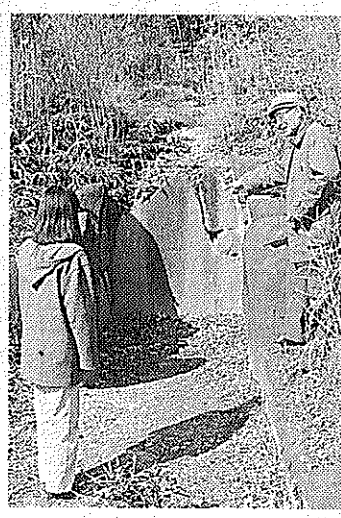
町内19投票所で午前7時~午後6時

4月9日(日)は、京都の19か所で午前7時から午
府議会議員一般選挙の投票 後6時まで投票を受け付け
日です。当日は、田辺町内
投票日には、私たち一人 たちの代表を府議会に送り
ひとり大切な一票を有効 しましょう。
に行使して、府政を担う私 にお、開票は、同日午後
(4・5面に関連記事)

わがまち「たなべ」を美しくする会

入会員を募集します

1月28日、「自分たちのまちは、
自分たちの手で美しくをめざし、
「わがまち「たなべ」を美しくす
る会」が発足しました。
同会は、田辺
町町政協力員連
絡協議会・町老
人クラブ連合会
・町青少年を守
る会・町PTA
連絡協議会・町社会福祉協議会・
町都市緑化協会・町商工会・町母
子会の8団体が参加し、住民自ら
協力が大切です。多くのご入会を
お待ちしております。
入会方法 各区分 自治会長また
は参加団体を通じて申し込み、
直接、町都市緑化協会(田辺中央
体育館内、☎62
・1501)へ
お申し込みくだ
さい。
会費 個人会
員は1口3000
員は1口3000



下町2号墳横穴式石室

文化協会史跡探訪は
同志社大田辺校地へ
日時 3月25日(土) 午
前9時~正午(雨天決行)
集合場所 JR同志社前
駅
探訪先 同志社大学田辺
校地内遺跡
講師 同志社大学校地学
術調査主任鈴木重治さん
持ち物 水筒など
ハイキングのできる服装
で参加ください。
申込・問合せ先 町文化
協会事務局(町教育委員会
社会教育課内 ☎62・955
0)

陣中見舞いの酒・ふるまい酒・ふるまい弁当

選挙事務所からなくしましょう!!

—明るい選挙実現のため—

田辺町長・町議会議員選挙

立候補予定者の説明会

町選挙管理委員会は4月23日(日)執行の
田辺町長および田辺町議会議員一般選挙に立
候補を予定されている人のために、両選挙に
関する諸手続きなどの概要についての説明会
を開きます。

日時 3月18日(土)
▶午前9時30分から町長選挙関係
(午前9時受付開始)
▶午後1時30分から町議会議員選挙関係
(午後1時受付開始)

場所 田辺町コミュニティホール
※当日、立候補に必要な届出用紙などをお渡し
します。
問合せ先 田辺町選挙管理委員会
☎63・1122

労働関係シリース 女性労働者の母性健康管理

その① 育児休業法のあらまし

すべての4月から適用に 事業所

女性の職場への進出が年々盛んになっています。女性労働者は働く者であるとともに、次代を担う子どもを産み育てる母性としての役割を持ち、働く機会と母性が尊重され、心身ともに健康な職業生活を送ることができるよう配慮が必要で、特に妊娠中や出産後は身体の変化も大きく、母体の保護と労働環境の整備が望まれます。そこで、女性労働者の健康管理などについて法律ではどのように定められているのかを、平成7年4月1日からすべての事業所に適用される育児休業法を中心にシリーズで紹介いたします。

4月1日からすべての事業所に適用されることになった「育児休業法」は、子どもを養育する労働者が退職することを防いでその雇用を継続を図り、仕事と家庭が調和できる状態を導くことにより労働者の福祉を増進しようというものです。

対象となる労働者は

育児休業をすることができ、1歳未満の子を養育する男女雇用労働者で、日々雇い入れられる人や期間を定めて雇用される人、あるいは労使協定で定められた一定の労働者は除かれます。

育児休業の申し出

育児休業は、労働者の事業主に対する申し出を要件としています。申し出は、一定の時期に一定の方法によって行わなければならない。申し出の回数、特別の事情がない限り一人の子について一回に限られ、申し出る休業は連続した一つの期間の休業でなければなりません。

事業主の義務は

事業主は、要件を満たした事業所に適用されることになった「育児休業法」は、子どもを養育する労働者が退職することを防いでその雇用を継続を図り、仕事と家庭が調和できる状態を導くことにより労働者の福祉を増進しようというものです。

育児休業後の再就職

育児休業後の再就職が円滑に行われるよう、事業主は労働者の配置その他の雇用管理、休業期間中の労働者の能力の開発および向上等について必要な措置を講ずるよう努力しなければなりません。

勤務時間の短縮等

1歳に満たない子どもを養育する労働者は、勤務時間の短縮等が認められています。

雇用保険

育児休業法がすべての事業所に適用されるのと同様に、4月1日から雇用保険「育児休業給付制度」も始まります。

4月から新給付制度

育児休業給付制度は、労働者が育児休業を取得しやすく、その後の円滑な職場復帰を援助・促進することを目的としています。

育児休業や高年齢雇用

一定の受給要件を満たす被保険者(労働者)が1歳未満の子を養育するための育児休業をするときに「育児休業給付」が支給されるもので、手続は被保険者が行っている事業主が行います。

3月1日から住民票の続柄

3月1日から住民票の続柄の記載が、婚姻届を出した夫婦に生まれた子(嫡出子)・そうでない男女間の子(非嫡出子)の区別なく「子」に統一されることになりました。

住民票の「世帯主との続柄」記載例

区分	改正前	改正後
嫡出子(父または母が世帯主)	長男、二女等	子
養子(養父母が世帯主)	養子、養女	子
非嫡出子(認知)	子	子
非嫡出子(未認知)	妻(未届)の子	妻(未届)の子
妻の連れ子(夫が世帯主)	妻の二男等	妻の子
夫の連れ子(妻が世帯主)	夫の三女等	夫の子
祖父(祖母)が世帯主	長男の長女等	子の子
養子が世帯主	養父、養母	父、母

世帯主は勤務時間の短縮をはじめ労働者が働きながら子どもを養育することを容易にする何らかの措置を講じなければなりません。

また、1歳から小学校就学までの子どもを養育する労働者についても、これに準じた必要措置を講ずるよう努力しなければなりません。

育児休業制度については、京都府少年室(075・241・0504)へお問い合わせください。

調査員を募集

申込は町企画課へ

町は事業所統計調査や工業統計調査などの各種統計調査に調査員として従事していただく方を募集します。応募資格は町内に在住する18歳以上65歳未満の方で調査に熱意があり、事務を忠実にこなすことができる方です。申込方法は町管理企画課に備え付けの「田辺町統計調査員登録カード」に必要事項を記入し提出してください。

物事には「おすし」

春祭りには巻ずしを持ってくる。秋祭りにはさばずしを食べて神社へ、練上げや法事には五日(ごもく)ずしを、これが田辺の物事とすしのかわりでした。

「小さい意見」

戦後50年、日本は平和産業の生産物輸出で今日の経済成長を築いてきた。その裏には、小麦の輸入により日本人の食生活を豊かにしている。米余り

21ふるさと田辺塾

の現象を作ってしまった。現在である。農家は米作の減反を生産調整に苦しんでいる。にもかかわらず米の輸入を取り入れる在り方は国策経済のしわ寄せをもちに被っているのである。

安定性のない今日の厳しい農業情勢の中で、農業後継者が少なく高齢化している現在、近い将来農産物の生産量が急減する時期があるのではないかと。米を始めとする農産物が輸入はかりに依存する世の中が当たり前になると、輸出の大凶作や大災害、国際状況の変化が生じた時を想うと一番先に困るのは消費者ではないだろうか。日常平穩に暮らしているが、こうした大きな時代の流れは農家だけでなく消費者の関心と一考をお願いする者である。(筆者は塾生) おわり

世帯主は勤務時間の短縮をはじめ労働者が働きながら子どもを養育することを容易にする何らかの措置を講じなければなりません。

また、1歳から小学校就学までの子どもを養育する労働者についても、これに準じた必要措置を講ずるよう努力しなければなりません。

育児休業制度については、京都府少年室(075・241・0504)へお問い合わせください。

京都厚生年金休暇センター指定店

出張撮影 ●ご婚礼
●お宮詣り ●お見合
●七五三 ●その他

☎(0774) 65-4516, 62-3062

あらゆる写真の事なら
田辺富士写真館
京都府田辺市御幸町(近鉄新田辺駅西徒歩1分)

一休寺霊苑指定
甘南備寺霊苑指定

石碑・庭園石・石垣
建築石材加工

石幸江守石材店

田辺町南里2
☎62-0450

田辺自動車の
レンタルトラック
(時間貸可)

軽4輪
1 t
2 t
3 t
4 t

トラック
トヨタ
車庫
積載

車庫
積載
車庫
積載

新車販売、車検受、板金塗装

田辺自動車
近鉄三山木駅西1000米
☎(0774)62-0201

時治
純正宇治茶

舞妓の茶

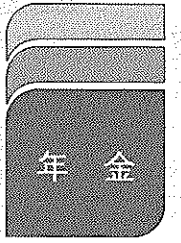
田辺町普賢寺
TEL②0256(代)

写真専門店

カメラの**トモミ堂**

カメラ・DPE・写真撮影
スピード写真・材料一式

近鉄新田辺駅東
TEL62-5548



異動のときは届け出を

就職や結婚など
就職や結婚など3月と4月は異動の多い季節。国民年金に加入している人で異動があったときは届け出を忘れずに。

老人医療の一部負担金

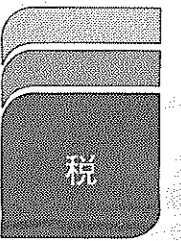
4月から1010円に

4月1日から老人医療の負担金は、変わっていません。外來時一部負担金が1か月1日につき700円、一定につき1010円に変わります。(平成8年3月まで) 平成3年に改正された老人医療法から老人医療の一部負担金について物価スライド制が導入され、総務庁において作成される年平均の全国消費者物価指数の伸び率を指標として、平成7年度以降の一部負担金の額が改定されることになって

第一号被保険者
日本国内に住んでいる農林漁業・自営業者や学生で20歳以上60歳未満の人
第二号被保険者
サラリーマンや公務員で65歳未満の人
第三号被保険者
入院時の一部負担金について

4月以降の受診には新しい被保険者証を
みなさんが現在ご使用になつて居る「国民健康保険被保険者証」は、平成7年3月31日で有効期限が切れ

3月31日で有効期限が切れ
3月中に新しい被保険者証を郵送します(一部を除く)ので、4月1日以降、医療機関を利用されるときは新しい被保険者証を提示してください。



口座振替推進キャンペーン実施中

町税等の納付は、安全・確実に便利な口座振替にしませんか。ただ今、4月28日までキャンペーン実施中です。

課税台帳の縦覧

固定資産

平成7年度固定資産課税台帳の縦覧を行います。縦覧期間 4月5日(水)～4月24日(月)、ただし土・日曜日は除きます。

お子さんの就学通知書

町教育委員会は、今年4月に小・中学校へ就学予定のお子さんがおられる保護者に対して、1月末日までに「就学通知書」を発送してまいりました。



明日へ

差別のおこり……

私たちは、差別をなくしていくために、人権を互いに認めあひながら育て

歴史のなかで支配者がつくり出した身分差別

この一万年以上にわたる日本人の歴史の中で、2千年ほど前には縄文時代の小国があったと記録に残っている。それ以前には、血のつながりをもった人びとがあつたり、ひとがたまりとなつて共同生活をしていました。また、牧畜や、農業の方法も知らなかった時代ですから、野生のけものや鳥をとり、木の実や草の根をさがし、あるいは魚や貝をとって命をつないでいました。だから毎日の生活はきびしい自然とのたたかいであり、男、女、子ども、年寄り、みんなが力を合わせ朝早くから夜遅くまで働かねばなりません。

物が多くなり、食糧の別が生まれ、やがて、人口の増加により、血のつながりをもった人びとの集団の中で生産する人と道具や加工品をつくる人になり、さらに農民や職人として働くこともなく、その仕事を指図し従える「支配者」が生まれてきます。やがて支配者となつた氏族の長(豪族)は、自分の富をふやし「権力」を

強くなるため、よい土地と働き手を手に入れようとして他の氏族とのあいだにたえず戦争がおこり、強い集団が弱い集団を支配し、強いものは財産を多くもち奴隷をつくり、女をいやしめ、働く人たちがさげすみ、さう言うことがひろがり強められるにたがって、支配するもの、支配されるもの、そしてさらに貴いとか卑しいとかの考え方がしだいに生まれ、ついに平等の社会はくずれ去り、人間が人間を差別する世の中となつたのです。

入級者を募集 留守家庭児童会

受付は3月24日まで

町教育委員会は留守家庭児童会の入級者を募集します。平成6年度から松井ヶ丘小学校内でも留守家庭児童

トヨタ・ニッサン各種販売
車検・钣金・塗装・定期点検
お車のことならお気軽にご相談下さい。
ダイハツ専門店
河村モータース
田辺町新
TEL62-1967
FAX63-3120

充実のカーライフ!
先進技術とまごころで...
(民間車検工業)
上村自動車
TEL(0774)62-0176(代)

企業の繁栄は事業主と会計人との深いコミュニケーションから
スピーディな相談は節税に連動
法人税・所得税・譲渡所得
相続税・行政書士業
TEL62-0251
岡井宇一 税務士事務所
税理士 岡井宇一

実認 ゴム印
印印印札
竹村印判店
JR田辺駅西行200m
TEL62-1427

田辺金融会
京都銀行田辺支店
京都銀行大住支店
京都銀行三山木支店
京都信用金庫田辺支店
京都信用金庫三山木支店
京都共栄銀行田辺支店
京都銀行田辺支店
京都銀行三山木支店
京都信用金庫田辺支店
京都信用金庫大住支店
京都信用金庫三山木支店
京都信用金庫田辺支店
京都中央信用金庫田辺支店
京都みやこ信用金庫田辺支店

あなたの投票所はここです

投票区	投票所の施設名	投票区の区域
1	福祉センター	田辺・新田辺西住宅
2	薪公民館	薪
3	興戸公民館	興戸・新興戸
4	松井公民館	松井
5	北部住民センター	西八・東林・岡村・大住ヶ丘1丁目～3丁目・九十九園
6	健康村公民館	三野・健康村
7	草内公民館	草内
8	飯岡公民館	飯岡
9	三山木小学校	高木・二又・山本・出垣内・山崎江津・宮ノ口
10	南山学園	南山東・南山西・同志社住宅地
11	普賢寺公民館	多々羅・普賢寺・水取
12	打田構造改善センター	打田・高船
13	天王公民館	天王
14	河原公民館	河原・新田辺東住宅
15	府営住宅田辺団地第2集会所	府営住宅田辺団地
16	松井ヶ丘公民館	松井ヶ丘・花住坂・山手東・山手中央
17	東田辺公民館	東
18	一休ヶ丘公民館	一休ヶ丘
19	桃園小学校	大住ヶ丘4丁目、5丁目・健康ヶ丘・中心山荘・洛南京

話し合い身近な政治、明るい選挙。

4月9日は京都府議会議員選挙投票日 私たちの1票を有効に

世の中、まだまだ住みよいかといえませんが、「社会が悪い、政治が悪い」とボヤいてみても始まりません。そのことは、そのままが身へ帰ってくるのです。そこでモノをいうのが私たちが投じる1票なのです。「どうせ何干、何万分の1じゃないか」と思ってしまうませんか。その1票1票が集まって、この社会を作り上げていくのです。4月9日の京都府議会議員一般選挙には、私たち一人ひとりの1票を有効に行使しましょう。

投票は選挙権があるだけではない、選挙人名簿に登録されていることが必要です。今回の京都府議会議員選挙で本町の選挙人名簿に登録されている人は、住民基本台帳に記載されている次の資格のある人です。

年齢：昭和50年4月10日以前に生まれた人
住所：平成6年12月30日(転入届の日)以前から田辺町内に住所のある人。また、町内で転居された人や予定の人で平成7年3月7日以前に転居(予定)された人は新住所で、平成7年3月8日から投票日まで間に転居された人や予定の人は、前住所での投票所です。投票することになります。

京都府外に転出された人は、転出されたその日から今回の府議会議員選挙の選挙権がなくなるようになります。

なお、京都府内に転出された場合には、京都府内に

住所を有しているという証明書または転入先の住民票を持参すれば投票できます。平成6年12月31日(転入届出の日)以降、府内から田辺町に転入された人は、田辺町役場福祉部住民課で無料交付される京都府内に住所を有する証明書を持参して前住所地で投票してください。ただし、前住所地の選挙人名簿に登録されていることが必要です。

投票所入場券をお持ちください
有権者のみなさんには、あらかじめ「投票所入場券」を郵送しています。この入場券は、投票所をお知らせしたり、本人確認、選挙人名簿との対照事務をスムーズに行うために発行されています。内容をよく確かめて投票の際はお持ちになるようにしてください。

なお、入場券を紛失され

あくさん 南之美子

投票に行けない人に

3月31日～4月8日 不在者投票

4月8日(投票日前日)の期間土・日曜日投票
時間：午前8時30分～午後5時
場所：田辺町選挙管理委員会(町役場庁舎4階)

選挙一口メモ

府議会議員選挙前に転入や転出をしたら選挙ではどのような扱いになるの? 最近転入届をした人

他府県からの転入：平成6年12月30日以前に転入届をした人は新住所地で投票できます。平成6年12月31日以後に転入届をした人は投票できません。

京都府内からの転入：平成6年12月30日以前に転入届をした人は新住所地で投票できます。平成6年12月31日以後に転入届をした人は旧住所地の投票所で投票できます。

投票は選挙当日、投票所に行き行うのが原則ですが、これでは投票日に正当な理由がないから投票することができない選挙人の1票が行きず、公平性を損なう恐れが出てきます。そこで例外として選挙当日、やむを得ない事情で投票所へ行けない人のために、不在者投票制度があります。

不在者投票のできる人：
▼投票日に自分の住所の所属する投票区の外で仕事に従事する予定の人
▼投票日に法事・結婚式・旅行などのやむを得ない事情のため田辺町外へ行く予定の人
▼投票日に病気・けが・出産などのため歩行が困難である見込みの人など

期間：3月31日(金)～

入院中なら病院でも
京都府選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム、介護施設などに入院(所)中の選挙人で、不在者投票事由に該当する場合は、病院などで不在者投票をする

郵便による投票も
身体障害者手帳を持っていて、両下肢・体幹・移動機能の障害が1級か2級の人、または心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸が1級か3級の人には、郵便による不在者投票をすることもできます。

なお、請求日などに期限

田辺町内で指定されている施設は次のとおりです。
▼医療法人 芳松会田辺病院(飯岡)
▼医療法人 田辺中央病院(田辺)
▼京都府立洛南寮(大住)
▼社会福祉法人 九十九園(大住)
▼社会福祉法人 七宝の園(飯岡)

くわしくは、各病院などでおたずねください。

校では、投票場所が同校南校舎児童昇降口から体育館に変わりますのでお知らせします。

最近転出届をした人
他府県へ転出：投票はできません。
京都府内の他の市町村へ転出：平成6年12月30日以前に新住所地に転入届をした人は新住所地で投票できます。平成6年12月31日以後に新住所地に転入届をした人は前住所地で投票できます。この場合、新住所地で発行する居住証明書が必要と同時に前住所地の選挙人名簿に登録されていることが必要です。

がとうございます
心をこめて
新聞
朝刊のみ
1ヶ月
3,100円
(消費税込)
イスポーツ
00円 (消費税込)
申込は
都田辺町小穴8
新田辺専売所
74)63-6747

宇治茶の老舗
今村茶翠園
電話 〇七四一六二〇〇一八
FAX 〇七四一六二一八〇四〇

御婚礼予約受付中
CHUSHIN SANJO
緑のホテル
中心山荘
TEL62-2248

京料理
潤いとやすらぎの館
新店
田辺町水取
電話 0120-023454
TEL.63-1616(代)
FAX.62-2498

改増築110番
あなたの住まい
のご相談は
田辺改増センター
山本
63-5654

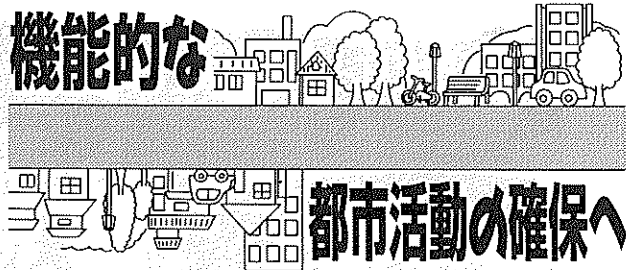
茶は翔る
新傳兵衛
京都府京都市田辺町打田
TEL.0774-65-0421

表② 標準移行と異なる用途地域への変更区域

番号	地区	概略区域	現行用途地域	新用途地域
①	山手幹線沿道 町道松井交野線沿道	松井ヶ丘、花住坂 道路端から1街区	第一種住居専用地域	第二種低層住居専用 地域
②	山手幹線沿道	大住ヶ丘 道路端から1街区	第二種住居専用地域	第二種中高層住居専 用地域
③	府道八幡木津線沿道	関屋橋から(株)平田家具付近 道路端から約25mの区域	住居地域	第二種住居地域
④	府道八幡木津線沿道	新加賀ノ辻J R踏切から天津神川付近 道路端から約25mの区域	住居地域	第二種住居地域
⑤	府道八幡木津線沿道	町立田辺小学校付近から三山木土地画整理 事業区域界まで、道路端から約25mの区域	住居地域	第二種住居地域
⑥	府道八幡木津線沿道	三山木土地画整理事業区域界から宮津 佐牙垣内付近、道路端から約25mの区域	住居地域	第二種住居地域
⑦	草内薪線沿道 (旧307号)	河原里ノ内付近 道路端から約25mの区域	住居地域	近隣商業地域
⑧	草内薪線沿道 (旧307号)	河原北口付近 道路端から約25mの区域	住居地域	第二種住居地域
⑨	草内薪線沿道 (旧307号)	防賀川から東神屋橋 道路端から約25mの区域	第一種住居専用地域 住居地域	第二種住居地域
⑩	松井山手地区	京阪東ローズタウン内	地区計画で定めたルールに基づき用途地域を定める。	
⑪	大住責谷地区	中心山荘、松下電工研修所付近	第二種住居専用地域	第二種住居地域
⑫	田辺地区	田辺地区土地画整理事業区域内	地区計画で定めたルールに基づき用途地域を定める。	
⑬	南里地区	田辺南里付近	第一種住居専用地域	第一種住居地域
⑭	近鉄興戸駅沿線	近鉄興戸駅東側付近	第一種住居専用地域	第一種住居地域
⑮	西平川原地区	京都厚生年金休暇センター付近	住居地域	第二種住居地域

第一種低層住居専用地域への標準移行を行う地域において、既に専用住宅として土地利用が図られている点線で示す区域については、容積率・建ぺい率の変更も合わせて行います。

新用途地域(標準移行)	変更地域	現行容積率	変更容積率	現建ぺい率	変更建ぺい率
第一種低層住居専用地域	A	60%	80%	40%	50%
	B・C・D	80%	100%	50%	60%



用途地域を見直し

町の案ををご覧ください

平成4年に都市計画法および建築基準法が改正され、用途地域制(用途地域)の導入により、用途地域の種類や建築物の用途が見直されました。

用途地域制度は、良好な市街地環境の形成や都市における住居、商業、工業などの適正な配置による機能的な都市活動の確保を目的として、建築物の用途、容積率、建ぺい率、高さなどを規制、誘導する都市計画の制度であり、秩序あるまちづくりに大きな役割を果たしています。

この用途地域制度の改正にともない、新用途地域への変更に伴う田辺町案(表①、②)についてお知らせします。

町は、標準移行と異なる用途地域への標準移行(表①)と異なる変更区域の田辺町案(表②)についてお知らせします。

問合せ先：町建設部計画指導課(☎63-1122)

表① 新用途地域の標準移行

現行用途地域	新用途地域
第一種住居専用地域	第一種低層住居専用地域 (低層住宅の良好な環境保護のための地域)
第二種住居専用地域	第一種中高層住居専用地域 (中高層住宅の良好な環境保護のための地域)
住居地域	第一種住居地域 (大規模な店舗、事務所の立地は制限され、住宅の環境保護のための地域)
近隣商業地域	近隣商業地域 (近隣の住宅地の住民のための店舗、事務所等の利便増進を図る地域)
商業地域	商業地域 (店舗、事務所等の利便増進を図る地域)
準工業地域	準工業地域 (環境の悪化をもたらす恐れのない工業の利便の増進を図る地域)
工業地域	工業地域 (工業の利便の増進を図る地域)
工業専用地域	工業専用地域 (専ら工業の利便増進を図るための地域)

府立婦人教育会館は「明日に向かっての親と子の第一歩」をテーマに講演会を開きます。

育児についての課題や悩みを解決するための糸口を見出し、楽しく子どもと関わるための学習会です。

日時：3月14日(火) 午前10時30分から

対象：保育に関心のある人・子育て中の人

場所：京都府立婦人教育会館(長岡京市長生寺谷山)

内容：大阪府立児童福祉局長津田浩一さんの講演と懇談

申し込み：3月11日(土) 申込・問合せ先：府立婦人教育会館(☎075-955-9641)

いのちがはぐみ 出会いのひととき

- 母と子の教室
お母さんと一緒に
- ナースリークラス
2才のおもたちと一緒に

問い合わせ
そよかぜ幼稚園
乳幼児ハウス
☎(62)9015

牧草コンサルタンツ
牧草土地家屋調査士事務所

測量 調査 計画 設計
都市計画 区画整理 補償
開発認可・不動産登録申請

田辺町東・法務局前
☎62-4611(代)

小西秀芳堂

ふすま 軸物表装 額装

大正元年創業

田辺町本町
TEL☎0159
FAX☎6100

■店舗装飾
■クロス貼
■カーテン
■カーペット
■床材一式施工

インテリア

JR大住駅西 ☎(63)3099
内装仕上業 京都府知事許可(般-2第16573)

風と光の中で... 永遠の約束。

ご婚礼・ご予約承り中!

会議室・宴会場・レストラン
テニス・ゴルフ練習場
レジャープール・ホテル

京都厚生年金休暇センター
田辺町多々羅 TEL(0774)62-3500

産経新聞

朝刊・夕刊
1ヶ月
3,600円
(消費税別)

産経新聞
1ヶ月3,000円

お京都府編纂
産経新聞
TEL(07

子どもの主張大会出場者募集

町内の小・中学生対象に

町は5月14日に中央公民館で開催する第4回「田辺町子どもの主張大会」の出場者を募集します。

テーマは自由です。出場希望者は、400字詰め原稿用紙4枚以内に、日常生活や学校などで、日ごろ考えたこと、感想などを、短く、簡潔に書き、作文としてお寄せください。

応募資格は町内在住の小・中学生(7年3月卒業する中学生は除く)です。

応募点数は1人1点です。

信用に氏名・住所を書いて、田辺中央体育館に送付。または、はがきを同体育館に直接持参して申し込む。

受付期間 3月10日(金)～20日(月)

申込・問合せ先 田辺中央体育館(田辺町田辺丸山19、☎62・1501)



トレーニングルーム使用講習会

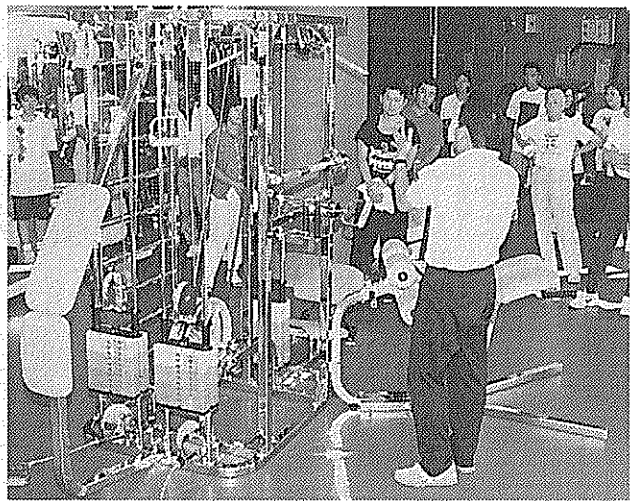
日時 4月16日(日) 午後1時～3時と3時30分～5時30分の2回

対象 町内在住・在勤・在学する16歳以上の入会者

定員 30人ずつ、計60人

受講料 1,000円

申込方法 往復はがきの「トレーニングルーム使用講習会」宛に、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、家族構成を記入し、返参加者は必ず屋内用シューズを持参してください。



トレーニングルーム使用講習会の様子

予防接種の改正内容

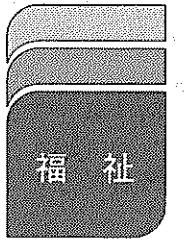
予防接種名	改正、変更の項目	現行(平成7年3月31日まで)	平成7年4月1日以後
風しん	対象者	中学校2・3年生 女子のみ	生後12～36か月の幼児 小学校1年・中学校2年生 すべて男女とも
ツ反・BCG	ツ反判定区分者 BCG対象者	陰性: 径0～4mm BCG対象 疑陽性: // 5～9mm 陽性: // 10mm以上	陰性: 径0～9mm BCG対象 陽性: // 10mm以上 (土)の判定はなくなる
三種混合 (ジフテリア 百日咳傷風)	名称と対象年齢	第1期: 幼児期 第2期: // 第3期(DT二混): 小6年生	第1期初回接種: 乳幼児期 第1期追加接種: 幼児期 第2期(DT二混): 小6年生
日本脳炎	名称と対象年齢	基礎免疫初回接種: 満3歳 基礎免疫追加接種: 満4歳 追加免疫: 小2・小5・中2	第1期初回接種: 満3歳 第1期追加接種: 満4歳 第2期: 小学校4年生 第3期: 中学校3年生
	実施方法	基礎免疫: 幼稚園・保育所の 集団、3歳児は保護者同伴 会場: 各小中学校	第1期(初回2回、追加1回) はすべて保護者同伴 会場: 保健センターのみ
麻しん	実施方法	集団接種方式 会場: 保健センター	個別接種方式 委託医療機関

◎麻しん(はしか)予防接種は個別接種化されますので、麻しん予防接種委託の医療機関で受けてください。対象者には通知しますので説明書をよく読んでください。

◎「予防接種予診票綴」及び冊子「予防接種と子どもの健康」は、これまでに配布したものをひき続き使用できます。

役場福祉課(田辺町田辺80、☎63・112)

ランティス活動 ②3月14日(火)午前10時～正午、講義「お年寄りや障害のある人の暮らし」に、グ



福祉ふれあい広場

3月25日 福社ふれあい広場

協賛ボランティア入門講座

田辺町社会福祉協議会と田辺町ボランティア事業推進協議会、田辺町ボランティア連絡協議会、田辺町社会福祉センターは福祉ふれあい広場を開きます。

日時 3月25日(土)午前10時～午後2時

内容 早川一光先生の講演、ボランティアグループのイベント(人形劇・作業体験・要約筆記体験コーナー・点字名刺づくり・録音体験コーナー・ミニ手話教習)

申込・問合せ先 田辺町社会福祉協議会(☎62・2522)

信用に氏名・住所を書いて、田辺中央体育館に送付。または、はがきを同体育館に直接持参して申し込む。

受付期間 3月10日(金)～20日(月)

申込・問合せ先 田辺中央体育館(田辺町田辺丸山19、☎62・1501)

日時 3月4日・18日

場所 田辺中央体育館

プログラムを提供します。

対象 トレーニングルーム使用承認証をお持ちの入会者

定員 1時間30分程度

利用料 1回200円

(トレーニングルーム使用料は別途必要です)

申込方法 希望日の前日までに田辺中央体育館(☎62・1501)へ電話または直接申し込む。



忘れ物

田辺町成人式会場に忘れ物がありました。1月15日に実施しました「成人式」での忘れ物としてマフラー(グレー系)とイヤリング(真珠付)を町教育委員会社会教育課で保管しています。

お心当たりの方はお問い合わせください。(☎62・9550)

対象者や実施方法

4月1日 予防接種が変わります

予防接種法及び結核予防法が改正されたことに伴い、平成7年4月1日から対象者や実施方法が一部改正になります。

また、田辺町で従来実施してきた方法を変更するものがあります。改正点は上表のとおりですので、注意して受けてください。

対象者 町内在住の小・中学生

場所 田辺児童館

参加費 無料

問合せ先 田辺児童館(☎63・1081)

応援します365日

あしゅ介護の窓口

セピアの園
田辺町在宅介護支援センター
☎65-4883

おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方

募集

事業所・ご家庭で高齢者の経験と技能を活用してみたいとお考えの方

申し込み・お問い合わせは、電話でOK!

田辺町シルバー人材センター
社会福祉センター内 ☎65-4020

御菓子処 山本一方堂

近鉄新田辺駅西側
☎0774-620028

誠実・信頼

ビル総合管理<近代グループ>

警備(株)☎1000
ビル管理(株)☎7000
サービスマン(株)☎1000

近代

田辺町田辺久戸15

記念品・内祝・引出物・租供養

ギフトショップ ホリヨカ

よい品をより安く親切に

シャディ

シャディ特約代理店

田辺町松井
☎62-3518(代)

緑化募金「緑の羽根」運動にご協力を

3月15日から5月31日までの間は緑化運動強調期間です。緑を守り、増やし、育てるため様々な運動が展開されます。「緑の羽根」募金運動にご理解とご協力をお願いします。問合せ先＝町経済部環境課(☎63・1122)

MARCH 3

町政カレンダー

Sun. 日	Mon. 月	Tue. 火	Wed. 水	Thu. 木	Fri. 金	Sat. 土
<p>5</p> <p>休日応急診療所開設(受付8:30~14:30) 田辺町小学生ハンドボール交流大会(中体・多目的運動広場9:00~)</p>	<p>6</p> <p>留守家庭児童会入級申込受付開始(24日まで、成人健康相談(保セ9:00~)三種混合(保セ)コンピュータによる健康相談(中体)子と親の体操教室(中体)心配と相談(社福13:30~)中・高年・幼児水泳教室</p>	<p>7</p> <p>書道教室(中公・北セ9:30~11:30)茶道教室(中公13:30~16:30)3か月児健診(保セ13:00~14:00)6年11月生、水泳ワンポイントレッスン(14:00~15:00)夜間プール</p>	<p>8</p> <p>大住老人大学(北セ9:30~12:00)料理教室(中公10:00~13:00)</p>	<p>9</p> <p>愛の献血(草内公民館10:30~12:00、13:30~15:30)高齢者いきいき実践講座(中公10:00~12:00)青年学級(中公19:30~21:30)</p>	<p>10</p> <p>コンピュータによる健康体力相談(中体18:00~21:00)女性水泳教室(11:00~12:00)夜間プール</p>	<p>11</p> <p>田辺町民スキー教室(ひるがの高原)親子スポーツのつどい(中体9:30~)ジュニアチャレンジ教室(中公10:00~)親と子の講座(北セ)田辺町民勤労者囲碁大会(北セ)親子ふれあい水泳教室、成人水泳教室</p>
<p>12</p> <p>休日応急診療所開設(受付8:30~14:30) 京都府スポーツレクリエーション祭(亀岡)</p>	<p>13</p> <p>成人健康相談(保セ9:00~11:00)母親教室(後期)(保セ9:30~12:00)麻しん(保セ)ボランティア入門講座(社福10:00~12:00)子と親の体操教室(中体12:15~13:30)中・高年水泳教室、幼児水泳教室</p>	<p>14</p> <p>書道教室(中公・北セ9:30~11:30)茶道教室(北セ)ボランティア入門講座(社福10:00~12:00)結婚相談(社福13:30~16:00)1歳6か月児健診(保セ13:00~14:00)水泳ワンポイントレッスン、夜間プール</p>	<p>15</p> <p>確定申告最終日(役場305会議室8:30~17:00)消費生活窓口相談(役場2階民生課奥会議室13:30~16:00)心配ごと相談(社福13:30~16:00)機能訓練事業(社福13:30~15:30)おはなし会(中図15:30~)</p>	<p>16</p> <p>年金相談(福祉センター13:30~16:00)老人健康相談(常盤苑13:30~15:00)3歳3か月児健診(田辺保健所13:00~14:00)3年12月生青年学級(中公19:30~21:30)</p>	<p>17</p> <p>第5回北部ふれあい祭(19日まで)トレーニングルーム使用講習会(中体15:00~17:00、19:00~21:00)女性水泳教室(11:00~12:00)夜間プール</p>	<p>18</p> <p>コンピュータによる健康体力相談(中体9:00~12:00)成人水泳教室(11:00~12:00)英会話教室(中公13:30~15:00)</p>
<p>19</p> <p>休日応急診療所開設(受付8:30~14:30) 第2回水泳記録会(13:00~)＝午後プールの一般利用中止</p>	<p>20</p> <p>成人健康相談(保セ9:00~11:00)三種混合(保セ)コンピュータによる健康体力相談(中体10:00~)子と親の体操教室(中体12:15~)心配ごと出張相談(水取コミュニティセンター13:30~)中・高年・幼児水泳教室</p>	<p>21</p> <p>春分の日 休日応急診療所開設(受付8:30~14:30) 茶道教室(中公13:30~16:30)水泳ワンポイントレッスン(14:00~15:00)夜間プール</p>	<p>22</p> <p>機能訓練事業(社福13:30~15:30)</p>	<p>23</p> <p>青年学級(中公19:30~21:30)</p>	<p>24</p> <p>9か月児発達相談(保セ9:30~11:00、13:00~14:30)6年5月生心配ごと相談(社福13:30~16:00)女性水泳教室(11:00~12:00)夜間プール、書道教室(北セ)＝管外研修</p>	<p>25</p> <p>福祉ふれあい広場(社福10:00~14:00)成人水泳教室(11:00~12:00)史跡探訪(同志社大学田辺校地内遺跡9:00~)</p>
<p>26</p> <p>休日応急診療所開設(受付8:30~14:30)</p>	<p>27</p> <p>成人健康相談(保セ9:00~11:00)子と親の体操教室(中体12:15~13:30)中・高年水泳教室(14:00~15:00)幼児水泳教室(15:10~16:00)</p>	<p>28</p> <p>結婚相談(社福13:30~16:00)3か月児健診(保セ13:00~14:00)6年11月生、書道教室(中公9:30~)茶道教室(北セ)＝管外研修、水泳ワンポイントレッスン、夜間プール</p>	<p>表の見方</p> <p>社福＝社会福祉センター ☎65-4961</p> <p>中公＝田辺中央公民館 ☎62-2552</p> <p>中図＝田辺中央図書館 ☎65-2500</p> <p>保セ＝保健センター ☎63-2662</p> <p>中体＝田辺中央体育館 ☎62-1501</p> <p>北セ＝北部住民センター ☎63-7955</p>		<p>31</p> <p>コンピュータによる健康体力相談(中体18:00~21:00)女性水泳教室(11:00~12:00)夜間プール</p>	<p>4月 ①</p> <p>成人水泳教室(11:00~12:00)</p>

2 休日応急診療所開設(受付8:30~14:30)

3 成人健康相談(保セ9:00~11:00)中・高年水泳教室(14:00~15:00)幼児水泳教室(15:10~16:00)

北部ふれあい祭開催

17日からカラオケ大会など

北部住民センターは3月17日から19日まで第5回北部ふれあい祭を開きます。

カラオケ大会は3月17日(金)午後6時~10時

講演会は3月18日(土)午前10時~正午、講師は京都文教短期大学教授尾関史郎氏「女性問題について」

男女共生時代の男の本音」オープニングパレードは3月18日(土)午後1時30分~2時(松井ヶ丘中央公園)花住坂~大住ヶ丘~北部住民センター)

お年寄りのためのホームコンサートは3月18日(土)午後2時30分~3時30分(大住中吹奏楽部)

社交ダンスパーティーは3月18日(土)午後6時30分~9時30分

出演の部は3月19日(日)午前10時~午後3時(舞踊、合唱、詩吟、邦楽、民謡、太極拳、その他)

即売、模擬店は3月19日(日)午前9時30分~午後10時

お茶席は3月19日(日)午前10時~午後3時

おはなし会は3月19日(日)午後1時~2時

「おはなし」あなのはなし」

「やまなしもぎ」▼テープル人形劇「がらがらどん」

▼手あそび「大工のきつさきさん」▼紙芝居「花さき山」▼パネルシアター「ボ

移動図書館巡回日程表

曜日	地区名	駐 車 場 所	巡回時間	巡回日
火	草内	草内小学校北隣	2:20~3:00	7・24(金)
	新興戸	新興戸田中建設北50m	3:10~3:50	
	興戸	興戸公民館西200m	4:00~4:50	
	水取	水取コミュニティセンター	3:00~3:30	
水	普賢寺	普賢寺公民館前	3:40~4:10	14・28
	多々羅	多々羅公民館西側空地	4:20~4:50	
	天王	天王バス停前	3:00~3:30	
	高船	高船農産加工センター前	3:40~4:10	
木	打田	打田構造改善センター前	4:20~4:50	1・15
	松井	松井児童公園	2:30~3:00	
	健康村	健康村公民館	3:10~3:40	
	東	サンロイヤルアカデミア	4:00~4:50	
土	出垣内	三山木小学校北側空地	2:10~2:40	2・16
	宮ノ口	宮ノ口白山神社横	2:50~3:20	
	江津	江津公民館前	3:30~4:00	
	山本	山本出荷場精米所前	4:10~4:50	
日	高木	高木公民館前	2:30~3:10	9・23
	南山東	南山児童公園	3:20~4:00	
	飯岡	飯岡バス停前	4:10~4:50	
	★中央図書館・北部住民センター図書室で借りられた本も移動図書館で返すことができます。 <p>★貸出券は共通です。</p> <p>★その場で貸出券をおつくりしますのでお気軽にご利用ください。</p>			

3月のおはなし会

15日(水)午後3時30分 からは人形劇「まっくら」をエッセイ集。

テレビドラマ「ひるがの」

などの大ヒットで知られる人気女流脚本家が贈る「人間ってイナイア」と感じさせるエッセイ集。

朝ごはん食べた？

内館牧子著

作者のOL時代の体験、芸人たちの交流を通して、ユニークな人生観が語られています。

忙しいお父さん必読の女の本音書です。

3月のギャラリー

▼にじみ絵展(3月1日(水)~12日(日))

▼ちぎりの絵展(3月14日(火)~30日(木))

親と子の講座

日時 3月11日(土) 午前9時30分~午後1時

対象 幼児・小学生

内容 親子でよもぎ団子とさくらもちをつくる。

材料費 1人300円

申込方法 北部住民センターへお申し込みください。

町民勤労者囲碁大会

日時 3月11日(土) 午後1時~5時

場所 北部住民センター

参加資格 町内に在住・在勤する人

参加費 500円

申し込み 3月10日(金) 申込・問合せ先 北部住民センター ☎63・7955

とちくおはなし会

3月4日(土) おはなし「なまくらトック」午後3時~3時30分、19日(日) おはなしはふれあい祭りの中で開催、25日(土) おはなし「ねこのジョン」午後3時~3時30分

町税の納付

口座振替

手続は各金融機関(郵便局含)の窓口へ

(今月の町税等)

国民健康保険税...第9期

●お忘れなく納付ください。

町総務部収納課(☎63-1122)

ノンポケット

場所 北部住民センター

とちく

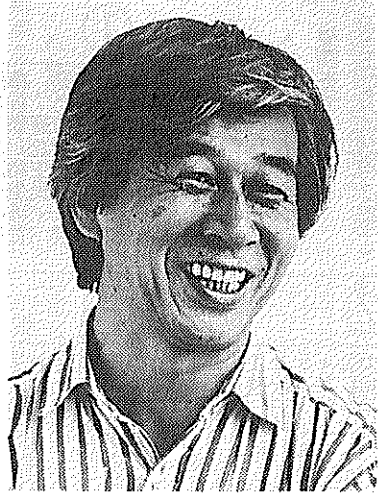
町商工会が「まちづくりシンポ」 同大生を交えあすの田辺を考える

3月24日に町コミセンで開催

町商工会と町会青年部は「まちづくりシンポジウム」を開き、同志社大学生を交え、若さあふれる話し合いを交わす。日時：3月24日(金)午後7時～9時30分、受け付けは午後6時30分から。場所は町コミセン。内容は第一部「同志社大の協力で、同大生が田辺町、特に田辺町の商業環境についてどのように感じているか。同大と田辺町が協

筑紫哲也氏を講師に

町商工会は、町会青年部と婦人部との共催で、ニュースキャスターの筑紫哲也氏を講師に招き講演会を開きます。日時：3月18日(土)午後3時～4時30分。場所は町商工会。入場無料。お問い合わせは62・0093へお問い合せ。



「ニュース23」でおなじみの筑紫哲也さん



町社会体育協会などが主催する第11回田辺町民伝走大会が2月19日、6区間17.2kmのコースで行われ、参加した40チームが沿道の声援を受けながらタスキをリレーしました。成績は次のとおり。

声援うけタスキリレー

町民駅伝に40チーム

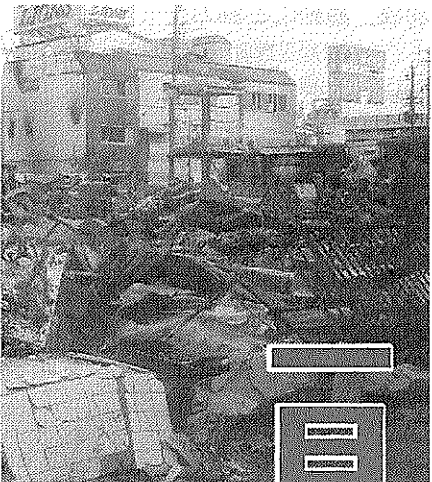


沿道の声援を受け力走する第1区の走者

残り10秒でVゴール

ハンドボール オリーブカップ 田辺東小、初代王者に

2月11日から2日間、香川県の香川町体育館で開催された第1回西日本小学生ハンドボール交流大会(オリーブカップ)に出場した田辺東小学校チームの男子が、初代王者に輝きました。大会には、沖縄や九州、四国などから男女各12チームが参加。レベルの高い西日本の代表だけがあつて強豪ぞろい。田辺東小の女子は惜しくも2回戦で敗れたものの、男子は順当に勝ち進み、決勝で沖縄・内間クラブと対戦し、残り10秒から残り10秒で劇的なシュートが決まり栄冠を手に入れました。



生々しい震災のツメ跡 (阪神青木駅前商店街)

一日も早い復興を

田辺からも支援の輪

阪神大震災

阪神大震災から1か月半が過ぎようとしています。被災地では今なおお倒壊した家屋の撤去や都市ガスの復旧作業のほか、様々な救済活動が行われています。田辺町からも支援の輪が広がっています。

町内の学校では児童会や生徒会、PTAがすぐに募金活動を開始、各区や自治会、各種団体、企業からも多くの義援金や救済物資が役場に寄せられ、福祉団体や地域のボランティアグループが現在もお被災地に物資を運んだり、現地で炊き出しなどの救済活動を続けています。

皆さんからの義援金24日現在で867万円に達しています。阪神大震災の義援金を受け付けている田辺町は2月15日までに、これまでに住民のみならず寄せられた義援金のうち650万円を京都府町村会を通じ被災地の市町に贈りました。みなさんからの義援金は2月24日現在で867万434円にのぼります。

町では今後も当分の間、住民課窓口や北部住民センターなど町内の公共施設に義援金箱を設置し義援金を受け付けます。被災地では依然多くの方が避難生活を続けておられます。一日も早い復興を願います。



校門前でのPTAの募金活動 (松井ヶ丘小・1月23日)



芦屋市で炊き出しを行う東田辺婦人防火クラブ (2月22日)

国民年金基金

5つのポイント

- ① 自営業の方にもサラリーマンなみの老後保障
- ② 公的な年金だから安心
- ③ ご要望にお応えできる年金設計
- ④ 掛金は全額社会保険料控除
- ⑤ 受け取る年金にも税制上の優遇措置



サラリーマン 自営業の方

▶ 加入申出書受付中 ◀
▶ くわしい資料の請求は ◀

《京都府国民年金基金》

〒604 京都市中京区小川通三条下る狸々町127 高橋ビル ☎075(212)8415

会員を募集しています

先
田辺町国際交流
会事務局(町役場
内) ☎63・112
2
2千円(個人)
▶ 申込・問合せ

田辺町国際交流
会は会員を募集し
ています。関心
ある方はぜひご連
絡ください。みな
さんの入会をお待
ちしています。
▶ 主な活動内
容
① 会報「国際交
流会ニュース」の
発行・留学生など
のホームステイ受
け入れ支援③ 府内
に住む留学生との
交流事業④ 国際交
流ふれあいお料理
プラザの開催⑤ 海
外都市との友好交
流についての調査
▶ 年会費

田辺町国際交流会